

目 標 年 度
平 成 3 7 年 度

福島県果樹農業振興計画書

平成 3 0 年 5 月 作 成

福 島 県

目 次

1	果樹農業の振興に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	果樹産地構造改革計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・	15
3	栽培面積その他果実の生産の目標・・・・・・・・・・・・	16
4	自然的経済的条件に応ずる果樹園経営の指標・・・・・・・・	17
5	園地の基盤整備や流動化に関する事項・・・・・・・・・・	19
6	果実の集出荷体制の整備に関する事項・・・・・・・・・・	19
7	果実加工の合理化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・	20
8	その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

1 果樹農業の振興に関する方針

【ふくしまプライド ‘フルーツ物語’ 】

基本的な考え方

本県の果樹農業は、地理的に恵まれた立地条件を活かし、もも、りんご、なし等を主とする多くの樹種が栽培される、全国でも有数の落葉果樹産地として発展してきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災（以下「震災」という。）に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原子力災害」という。）により、国内の果樹産地がこれまで経験したことのない産地存亡の危機に直面した。原子力災害により果実から放射性セシウムが検出され、うめやブルーベリーの出荷制限や全県規模での風評等は、これまで産地が抱えていた高齢化などによる担い手不足と生産意欲の減退による生産力の低下に拍車をかけた。

原子力災害後から現在に至るまで、産地では樹体洗浄や改植による放射性セシウムの吸収抑制対策に取り組むとともに、緊急時環境放射線モニタリング検査（以下「モニタリング検査」という。）や産地での自主検査等により、安全な果実のみを市場流通する世界に類を見ない厳格な生産、流通・販売体制を構築した。

しかしながら、本県の流通・販売環境は、未だに厳しい状態が継続している。平成 29 年度農産物流通実態調査（農林水産省、平成 30 年 3 月公表）によると、本県産農産物等は、全体として震災前の価格水準までに回復しておらず、全国との価格差が埋まらない状況にある。さらに、ももは、高価格帯贈答品の取扱いが減少し、販売棚が回復していないなど、依然として、生産者所得に影響を与えている実態が明らかになった。

生産面では、本県の主力品目であるももの産地において、モモせん孔細菌病が平成 24 年度に県内全域で大発生して以降、被害が慢性化しており、早急な対策が求められている。このため、国、県、市町村及び関係団体が密に連携し、ももの産地再生に向けた総合的な課題解決に取り組むため、平成 27 年 9 月に「ふくしま桃の郷づくりプロジェクト」を立ち上げた。

平成 27 年の果樹栽培面積は 6,770ha、産出額は 264 億円となっており、震災前の平成 22 年度と比較すると、面積は 630ha、産出額は 28 億円それぞれ減少しているものの、農産物作付け延べ面積に占める果樹栽培面積の割合は 6.3%、農業産出額に占める果実産出額の割合は 13.4%と震災後も本県農業を支える重要な基幹作物である。

さらに、攻めの消費拡大として、人口減少など国内消費の減少を考慮し、無限の可能性がある海外に目を向けてきたところであり、東南アジアを中心とした果実輸出量は震災前の水準を取り戻している。また、果実には様々な栄養成分が含まれており、直売所を核とした地産地消やストレート果汁、ワイン、ドライフルーツ、菓子類等、加工品への利用など 6 次化の動きが活発になっている。

以上の情勢を踏まえ、本計画は、困難な状況を打開すべく、生産、流通・販売面での課題解決のための方策を網羅したものである。本県果樹生産者の高い技術力を最大限に活かし、他産地にはない多様な魅力あるくだものの品種リレー、強固なトップブランドの確立により、失われた販売棚の奪還、グローバルシェアの獲得など、国内外を席卷するふくしまの果樹農業を創造する。

(1) 重点品目（もも、なし）の生産力強化

ア ふくしま桃の郷づくりプロジェクトによるもも産地の改革

(ア) モモせん孔細菌病被害の軽減

重大な感染源となる春型枝病斑のせん除など耕種的防除や、秋期防除を中心とする薬剤防除を徹底するとともに、被害の大きい地域では防風ネットなどの導入を進める。また、効果的な薬剤防除の障害となっている収穫時期の異なる品種の混植を解消する。

(イ) 産地基盤の整備と担い手の確保

モモせん孔細菌病対策を契機に、品種の団地化に向けて改植を進めるとともに、低樹高栽培等の省力技術を導入し、省力的で雇用労力を導入しやすい園地づくりを進める。これにより、高齢化に対応する一方で、規模拡大を促進するなど、産地の将来を担うプロフェッショナル経営体の育成と担い手の定着を誘導する。

イ なし産地の復興・再生

(ア) 浜通りにおけるなし産地の復興

浜通りの避難指示区域においては、避難指示の解除や農業者の帰還に合わせて、園地の更新による産地再生を目指す。また、既に営農を再開している生産者の規模拡大等により生産量の増強と被災地域での力強い生産構造を取り戻す。

(イ) 早期成園化技術による産地再生

既存産地の老朽化した園地や浜通りの被災地域等においては、ジョイント仕立てや新一文字型樹形等の新技術を積極的に活用し、園地の新・改植と早期成園化を促進して産地再生を図る。また、導入品種については、本県の基幹品種である「幸水」「豊水」を主としながらも、県育成オリジナル品種の「涼豊」や、「あきづき」に代表される消費者評価の高い品種の導入を図り、販売力や市場競争力の高い品種構成の実現を目指す。

(2) 担い手の育成・確保と経営安定

ア 担い手の育成・確保

(ア) 担い手の育成強化

産地の維持・拡大を図るため、果樹産地構造改革計画の中で、次世代の産地を担う農業者を担い手として位置づけ、その確保・育成に取り組む。また、担い手の経営規模の拡大に向けて、雇用労力の確保を支援するとともに、農地中間管理機構や産地協議会と連携し、貸付希望農地や遊休園地に関する情報の共有を図り、農地の有効活用と集積を推進する。

(イ) 定年帰農者を含む新規就農者への支援体制強化

親元就農者のみならず、定年帰農者も産地を担う重要な担い手として位置づけ、栽培技術等に関する相談窓口の充実を図るとともに、農業総合センター等における農業技術・経営の研修機能を強化する。また、農業法人や経営力のある個人経営体の育成を通して雇用就農の増加を図り、新規就農者の確保や技術習得を促進する。

(ウ) 樹園地継承に向けた体制構築

農業者の高齢化により、今後、廃園や遊休園地の増加が懸念されることから、貸付希望者と借受希望者等の情報管理によるマッチング体制を構築し、廃園や遊休園地の発生を未然に防止する。また、樹園地の集積や品種の団地化を誘導し、規模拡大を可能とする効率的かつ省力的な園地を整備する。

イ 担い手の経営安定支援

(ア) 農業経営の法人化等の推進

産地を牽引する法人経営体を育成するとともに、青色申告の実施や雇用の活用等に必要な経営管理能力の向上に向けた支援を行う。

(イ) 低生産性園地の再生

生産性の低下した老木園や品種構成の改善が必要な園地等は、有望な新品種や県育成オリジナル品種への計画的な改植を誘導し、生産性の高い園地に再生する。

(ウ) 労働力調整システムの活用と省力化対策

果樹経営の安定化を図るため、産地における労働力の調整を積極的に進め、農業協同組合等による無料職業紹介や民間組織によるヘルパー派遣等の労働力調整システムの構築を促進する。

担い手の高齢化に対応し、立木果樹の低樹高栽培やぶどうの短梢栽培など、省力技術、早期成園化技術の導入促進により、労働時間の短縮に向けた園地の条件整備を図るとともに、アシストスーツ等軽労化機器の活用を検討し、栽培管理の労力軽減を図る。

樹種複合化や品種の分散により、気象災害の危険分散や作業労力の分散を図り、収益性の向上・安定化を図る。

(エ) 果樹共済及び収入保険制度等への加入促進

気象災害、鳥獣害等に対する経営支援策として、果樹共済の加入促進を図る。また、自然災害に対する減収だけでなく、農業経営全体をカバーするセーフティネットとして、収入保険制度の活用を誘導する。

ウ 難防除病虫害の克服と自然災害の被害低減による所得の確保

(ア) 難防除病虫害対策

「モモせん孔細菌病」、「ナシ黒星病」、枝幹害虫「ヒメボクトウ」等本県果樹生産に大きく影響を及ぼしている難防除病虫害については、新たな防除対策の開発と普及を進め被害を低減させる。

(イ) 自然災害対策

近年増加している自然災害に対応するため、防霜ファン・防風ネット（「モモせん孔細菌病」の物理的対策としても位置づけている）・多目的防災網など被害防止のための施設整備を進めるとともに、果樹共済及び収入保険制度等への加入を推進する。

(ウ) 鳥獣被害防止対策

野生鳥獣による被害の防止を図るため、緩衝帯の整備ややぶの刈り払い等の生息環境管理、侵入防止柵の設置や追い払い等の被害防止対策、捕獲を組み合わせた地

域ぐるみでの総合的な対策を実施する。

(エ) 温暖化対策

温暖化の影響による生育の前進や着色不良、軟化や蜜症などの果肉障害の発生が増加傾向にあることから、高温条件下における着色向上対策技術や成熟特性の違いに基づく収穫適期の判断技術等の普及徹底により、安定した果実品質を維持する。

(3) 本県果樹のブランド力強化

ア 品種構成の改善

(ア) 福島県果樹品種区分の見直し

本県では、品種特性や本県の気象条件への適応性、市場性等から総合的に判断し、栽培を推奨する品種を福島県果樹品種区分にまとめて生産振興を図っているが、品種区分の見直しに当たっては、気候変動や品種の動向、消費者志向や販売環境の変化等を踏まえて適切に判断する。

(イ) 県育成オリジナル品種の普及拡大

本県果樹農業の独自性と優位性を高め量販店等での販売棚を奪還するため、本県の気象条件に適合し、需要期の出荷を可能とする新たな県育成オリジナル品種の開発と戦略的な導入拡大を推進する。

(ウ) リレー出荷体制の構築

優良品種の導入により、食味など魅力ある品種をラインナップした品種リレーで、市場ニーズに対応した高品質果実の長期・安定出荷体制を構築する。

イ 高品質果実生産の推進

(ア) 施設化による品質の向上

高品質果実の安定的な生産と供給を確保するため、積極的に施設化を推進する。特におうとうやぶどうでは、雨除けハウスの普及・拡大を図る。

(イ) 光センサー選果による品質の統一

高品質果実の安定出荷により販売を促進するため、光センサー選果機の利用率向上と選果データを活用した栽培技術の高度化を図る。

ウ 安全性確保の徹底

(ア) 放射性物質対策

樹園地の除染及び吸収抑制対策の徹底や放射性セシウムの自然減衰により、県のモニタリング検査において、栽培管理されたほとんどの品目は「測定下限値未満」となっている。一方、すでに樹体に吸収されたり、表層土壌に蓄積している放射性セシウムの果実への移行など、潜在的リスクは依然存在しているため吸収抑制対策としての改植など、放射性物質対策を徹底する。

(イ) 放射性物質検査

県が実施するモニタリング検査と各産地で実施する自主検査等により、県産農産物の安全性を確保しており、これまで基準値を超えた本県産果実が市場等に流通したことはない。これらの取組により県産農産物への信頼は回復してきており、今後

はこれまでの検査データの解析等により、検査の対象や範囲の見直しを行いながら、安全性確保の取組を継続する。

(ウ) G A Pの推進

放射性物質や残留農薬等の様々なリスクの排除や、品質管理の徹底によるブランド力を強化するため、G A P（農業生産工程管理をいう。以下同じ。）の導入を推進するとともに、輸出も視野に入れてA S I A G A PやG L O B A L G . A . P . 等、第三者認証G A Pの取得を目指す。

エ 環境と共生した果樹農業の推進

環境への負荷が少ない技術の導入を進め、産地のブランド力の向上を図る。具体的には、性フェロモン剤や生物農薬等の利用拡大、有機物の施用による土づくり、せん定枝の有効利用、農業用使用済みプラスチックの適正処理等を推進する。特に「福島県持続性の高い生産方式の導入に関する指針」等に基づき持続性の高い農業生産方式の積極的な導入と、特別栽培農産物等の拡大を支援する。

(4) 販路の拡大

ア 効率的な流通体制の整備

本県果実の有利販売のため、市場流通を中心としながらも、多様化する販売形態や消費形態に対応できる産地体制を確立する。

このため、消費者等のニーズを的確に把握し、これらに対応できる集出荷体制や販売体制の整備を進めるとともに、流通形態の多様化に対応した新たな商品開発、販売方法改善等の取組を支援する。

また、県育成オリジナル品種や本県産果実の魅力やおいしさのP R等の販売力強化に加え、ブランド力を強化することにより、国内外の失われた販売棚を奪還するとともに販売シェアを拡大する。

イ 輸出の促進

(ア) 輸出の拡大

原子力災害後、諸外国では本県産果実の輸入を規制したが、早期に規制を解除した東南アジアの数箇国に向けても、なし、かきの輸出が再開しており、今後も本県産果実の販路拡大に向け、関係団体と連携して輸出を拡大し、グローバルシェアを獲得する。

(イ) 輸出に向けた安全性の確保

相手国の残留農薬基準に対応した防除体系の確立、選果・こん包施設における病虫害侵入防止措置等、検疫条件を満たす体制を整備する。また、A S I A G A PやG L O B A L G . A . P . 等、第三者認証G A Pの取得を推進し、輸出力を増強する。

(ウ) 相手国のニーズの把握とそれに対応した生産体制の整備

今後、本県産果実の輸入解禁に向けた動きが一層進むことを見据え、海外における消費者の嗜好、売れ筋商品、購買層等、市場ニーズや流通事情の把握に努め、県

産農産物フェア等により本県産果実の認知度を戦略的に高める。

また、多くの産地・品目が海外輸出を展開できるように、海外ニーズに対応した品質と生産量を確保するため、長期・安定出荷が可能な品種構成や規模拡大への誘導を図る。

さらに、輸送コストが削減できる船便活用を想定し、ももなど日持ちの悪い果実の長期鮮度保持技術を開発するとともに、コールドチェーンを基本とする流通体系を構築する。

(エ) 東アジアへの輸出再開に向けた取組

原子力災害前まで、ももなどの輸出実績があった香港、台湾における本県産農産物の輸入停止措置の早期解除に向け、国と連携して働きかけを継続するとともに、輸出再開に向けた体制を強化する。

ウ 6次化の推進

(ア) 付加価値の高い6次化商品の生産拡大

果実の需要拡大を図るため、果実特性をいかした6次化商品の開発など、多様な消費形態に対応できる生産体制を整備する。

(イ) 県育成オリジナル品種等を活用した6次化商品の開発

県育成オリジナル品種等を活用した加工に関する試験研究を進め、6次化商品開発等を促進し、新たな特産品を創出する。

(ウ) 生産工程管理の徹底

品質及び安全面における消費者の信頼を得るため、食品衛生法や食品表示法に基づく食品品質表示の徹底を図り、HACCPの導入を推進し、加工品の信頼性向上につなげる。

エ 高級ブランドの確立

ギフト商品や果実専門店での販売量の増加を図るため、高品質果実生産と魅力的なパッケージデザインの開発、県育成オリジナル品種の開発等により、高価格帯商品に対応できるトップブランドを再構築する。

オ 地産地消の推進

地元観光産業や中食・外食産業などとの連携を強化し、需要に即した生産供給体制を確立することで消費の維持・拡大を図り、各地元産地において果樹農業を活性化する。

(5) 風評払拭と消費拡大対策

ア 風評対策

(ア) モニタリング検査結果の情報発信

原子力災害後実施しているモニタリング検査は、安全な本県産果実を出荷するための風評対策として重要な役割を果たしていることから、引き続き検査結果を速やかに情報発信する。

(イ) 消費者へ向けた各種情報発信

首都圏や近県の都市部で開催される各種イベントや量販店等における販売促進活動などを通じ、放射性セシウムの検査体制と検査結果及び産地における除染や吸収抑制対策の取組などについて、積極的な情報発信により、本県産果実の安全性と復興をアピールする。

イ 消費拡大

本県果実の品質の高さや優れた食味について、各種メディアを活用し情報発信を行うとともに、機能性、おいしい果実の選び方や食べ方等の情報提供に努め、本県産果実の消費拡大につなげる。

ウ 食育の推進

果実の将来的需要の増加と毎日の食生活に欠かせない食材として定着させるため、県内の学校給食における本県産果実の利用増加を図るとともに、体験学習等を通じ果樹農業への理解を促進する。

(6) 樹種別の振興方針

果 樹 の 種 類	振 興 方 針
も も	【県育成オリジナル品種を核とした品種リレーとトップブランドの構築】 ふくしまの恵みイレブン品目として、本県果樹の最重要品目に位置付け、中通りを中心とした栽培適地において積極的に振興を図る。 ①老木園の改植による産地の再生 老木園は生産性の低下が著しいため、品種構成の見直しと合わせて計画的に改植を進める。特に主産地の県北地域においては、産地再生のため、モモせん孔細菌病対策としての品種の団地化や省力的な園地の再編整備を目的に老木園の改植を重点的に実施する。 ②モモせん孔細菌病被害の軽減と雨除け施設導入による高付加価値化 モモせん孔細菌病については、平成 27 年度に立ち上げた「ふくしま桃の郷づくりプロジェクト」により推進している防風ネット設置等の総合的な防除対策を継続して徹底する。また、被害の大きい地域では雨除け施設導入により、被害を軽減させるとともに、農薬の大幅な低減や糖度の向上など、より高品質な果実の安定生産を目指す。 ③新植の推進による産地の拡大 県北地域においては、他樹種からの品目転換や遊休園地の活用を進め、産地の拡大を図る。また、県中、県南及び会津地域においては、水田転作による導入も視野に、栽培面積の拡大を図る。 ④品種構成の改善による長期安定生産体制の整備と販路拡大 地球温暖化等の影響により、主力品種「あかつき」の収穫期が前進傾向にあり、旧盆需要に合わせた出荷ができなくなっている。 また、原子力災害以降、風評等により売り場面積が完全には回復していない状況にあることから、新・改植に合わせ、端境期の出荷を可能とする優良品種の導入、品種の構成比率の改善により、優良品種の長期リレー出荷体制を整備し、市場への安定供給を図る。 さらに、遅場産地である本県の立地条件を生かし、大玉で食味や日持ち性に優れる晩生品種を活用し、市場における有利販売や海外への販路拡大を狙う。ただし、モモせん孔細菌病の多発地域においては被害拡大防止を優先し、極力発生リスクが少ない条件のほ場を選定し、品種を集積の上、防風ネットの利用を含めた総合的な防除対策を徹底する。 ⑤県育成オリジナル品種の普及推進

果 樹 の 種 類	振 興 方 針
も も	本県産もものスタートを切る品種として、大玉で食味の良い早生品種「はっひめ」の導入を積極的に進める。また「あかつき」に偏重した品種構成の分散を図るため、「あかつき」の直前の収穫時期となる早生品種「ふくあかり」の導入を積極的に進める。 ⑥光センサー選果システムの拡大と選果データを基にした生産 県内産地における光センサー選果機導入率 100%を目指し、品質の向上と均一化を図り、有利販売につなげる。また、選果データを活用した生産指導により、高品質・高糖度果実の安定生産に努める。 ⑦アジア向け輸出の拡大 タイ、マレーシア等東南アジア向けの輸出拡大に重点的に取り組むとともに、放射性物質の影響により中断している香港、台湾等の輸出再開に向け、体制整備を行う。 ⑧長期鮮度保持技術の開発 長期鮮度保持技術を開発し、輸出における輸送コストの低減や長期販売体制の確立を図る。
な し	【品種構成の再編とグローバルシェアの獲得】 ふくしまの恵みイレブンの品目として、本県果樹の最重要品目に位置付け、中通り・浜通り地方の主産地の維持発展を図る。 ①品種構成の改善 「幸水」「豊水」への品種構成の偏重と他県産との競合を回避するため、本県の気象条件や土壌条件に適合した優良品種を導入して収穫時期の分散を図り、労力分散と所得の向上を図る。 ②早期成園化技術の導入推進 品種構成の改善は、老木園の改植と併せて積極的に取組を進める。また、改植時には省力的で早期多収が可能なジョイント仕立てや新一文字型樹形等の技術を活用し、早急に産地再生を図る。 ③光センサー選果機の導入による品質の高位平準化 県内産地における光センサー選果機導入率 100%を目指し、品質の向上と均一化を図り、有利販売につなげる。また、選果データを活用した生産指導により、高品質・高糖度果実の安定生産に努める。

果 樹 の 種 類	振 興 方 針
な し	④アジア向け輸出の拡大 ベトナム、タイ等東南アジア向けの輸出拡大に重点的に取り組むとともに、放射性物質の影響により中断している香港等の輸出再開に向け、体制整備を行う。
り ん ご	【着色系ふじ等優良系統・品種への転換による産地銘柄の確立】 全国5位の生産量を持ち、もも・なしなどとともに樹種複合経営の柱の一つとなる本県果樹の主要品目である。他の主産地より早く出荷できる有利性や中通り、会津地方の地域特性を生かし、品質の高い特色ある品種への切り替えを積極的に進める。 ①品種構成の見直し（普通系「ふじ」偏重の改善） 本県のりんご栽培面積の約8割を占める主力品種である晩生種の「ふじ」については、知名度とブランドが確立された販売力の高い品種であることから、今後も本県基幹品種として振興を図ることとするが、地球温暖化の影響により、普通系「ふじ」は着色しにくくなっていることから、着色系「ふじ」や市場性が高く本県の気象条件に適した中生種への更新を進める。 ②県育成オリジナル品種等、優良品種の導入 「会津のほっぺ」や「べにこはく」などの県育成オリジナル品種は、直販や特色ある加工品開発など、特徴を最大限に生かした多様な形態での販売促進に努めながら普及拡大を図る。また、本県の気象条件や土壌条件に適合した優良な中生品種などの導入を進める。 ③省力栽培技術の導入 わい化栽培については、早期結実、単収の向上を目的として推進を図ってきたが、導入当初に基準となった植栽距離が台木の利用方法や本県の気象条件等に適合せず、樹勢が強勢化し果実品質や作業性の低下といった問題につながっていたため、広い植栽距離を確保した低樹高栽培技術などが開発されている。 これらの技術と老木園の改植を積極的に進めるとともに、有望な新品種の導入を併せて進め、本県の立地条件を最大限に生かしたりんご産地の継承を図る。 ④光センサー選果機の利用による品質の高位平準化 光センサー選果機未導入の産地では、共選施設の再編整備と併せて光センサー選果機の導入の検討を進めるとともに、既に導入している産地においては選果データを活用し、高品質・高糖度果実の安定生産に努める。

果 樹 の 種 類	振 興 方 針
ぶ ど う	【個性ある品種の作出・導入と施設化による高収益生産の実現】 中通り、会津地方を中心に産地が形成される主要品目で、特に中通りでは巨峰系大粒品種に加え、「シャインマスカット」などの新品種の導入が進んでいる。一方で施設化が遅れていることから、病害の発生防止や品質向上のため施設化を推進する。 ①消費者ニーズに適合した大粒系品種の導入 販売時期や食味、食べやすさなど多様なニーズに対応できるよう県育成オリジナル品種を開発するとともに、「シャインマスカット」や「あづましずく」等、品質が高く個性ある大粒系品種への改植を進め、本県産ぶどうのブランド力を強化し、販売力を向上させる。 ②施設化による品質向上と生産安定 雨除け施設の導入により、晩腐病など病害対策や裂果防止、糖度向上などによる生産安定と品質の向上を図る。 ③省力化や低コスト化による生産量の確保と新たな産地の育成 新短梢栽培等の省力技術や、簡易雨除け栽培などの低コスト栽培など取り組みやすい技術を活用し、生産量の維持や規模拡大を図る。また、これらの技術を効果的に活用し、水田へ高収益作物としてぶどうの導入を進めるとともに、水稻育苗ハウスを利用したぶどう栽培の導入・拡大を支援し、新たな産地の育成を図る。
か き	【加工自粛の早期解除とオンリーワンブランドによる販売力の増強】 かきは県内全域で広く植栽されており、特に県北地域のあんぽ柿、会津地域の「会津身不知」は特色ある産地を形成している。しかし、原子力災害により県北地域のあんぽ柿は加工自粛が継続（平成 29 年度現在）しており、一刻も早い産地の復興が求められている。 また、あんぽ柿加工者の減少を補完し、産地の縮小に歯止めをかけるため、農業協同組合が整備した大規模な加工・選別・包装施設の運営を支援し、産地の維持を図る。 ①あんぽ柿産地の復興 当面、出荷再開が見込めない原料柿生産園地の改植を進め、主産地で現在も継続している加工自粛を一刻も早く解除し、他県産地に奪われたシェアを取り戻す。

果 樹 の 種 類	振 興 方 針
か き	②あんぽ柿の安全性及び品質の確保 あんぽ柿の放射性物質対策を含む生産工程管理については、既に産地に導入しているGAPの取組を継続・発展させ、安全で信頼される品質の製品出荷体制を維持する。 また、自動皮むき機等、省力機器の整備を進め、産地の担い手の経営規模拡大を図り、産地の維持・発展を図る。 ③あんぽ柿の年内出荷量増加による所得の拡大 品質の確保と加工期間の短縮による早期出荷を可能とする乾燥機械・施設の導入を進め、年内出荷量を増やし、本県産の販売シェア拡大と生産農家の所得向上を図る。 ④新たな需要の掘り起こしと販売促進対策 かきが持つ機能性のPRや、新たな加工品開発などを進め、多様な販売形態により販路を拡大し、販売を促進させる。 あんぽ柿は伝統ある品目でもあることから、歴史ある産地の魅力も積極的にPRし、効果的な販売戦略を展開するとともに、若い世代の需要拡大を図る。 また、「会津身不知」は、東南アジアへの輸出が再開されており、品質を確保しながら輸出の拡大を図る。 ⑤省力化及び新技術導入による産地の維持・発展 低樹高仕立て等省力化技術の導入による産地の維持を図る。併せて反射資材による着色向上技術や熟期促進技術の導入等による、収穫期の拡大や品質向上対策を強化する。
おうとう	収穫時期が早く、本県果実のスタートを飾る代表品目であり、年度前半の収入を補完する果樹複合経営品目として位置づける。また、観光果樹園で販売力の高い品目でもあり、結実対策の徹底による安定生産や優良品種の導入を図る。 ①施設化による品質向上と生産安定 雨除け施設の導入と併せて、本県で開発した「棚栽培」等を導入し、省力・低コスト・高品質化を進め、栽培面積の拡大を図る。 ②結実確保対策の徹底による安定生産 生産量の安定確保のため、主力品種と親和性の高い受粉樹の導入を推進する。

果 樹 の 種 類	振 興 方 針
おうとう	③観光果樹の回復 モニタリング検査等、検査結果の迅速な公表を継続し、震災後減少した観光果樹園への入園者数の回復を図るとともに、主産県より早く出荷できる気象条件をいかして、直販等による地産地消の取組を強化し、産地の活性化を図る。
すもも	①優良品種導入による産地の活性化 晩生種の「貴陽」など、新たな品種の導入により長期出荷体系（6月～9月）を確立し、出荷額の増加を図る。また、新・改植に当たっては、より品質の高い果実の安定生産と省力化を可能とするため、棚栽培等、省力技術の導入を併せて推進する。 ②結実確保対策の徹底による安定生産 生産量の安定確保のため、主力品種と親和性の高い受粉樹の導入を推進する。
う め	①加工用原料としての振興 省力・土地利用型果樹として普及推進を図るとともに、加工用原料としての利用促進を図るため、新たな6次化商品の開発等を進め、販路の拡大を狙う。 ②地域特産果樹としての振興 会津地域の特産品である「高田梅」は、結実確保や凍害防止対策の強化により生産の安定を図る。また、新たな6次化商品の開発も進め、地域ブランドとしての地位向上を図る。
西洋なし	①優良品種の導入によるブランド確立 付加価値の高い優良品種の面積拡大や貯蔵・追熟技術の普及により、品質の向上・安定化を図る。
キウイフルーツ	①優良品種や新技術導入による産地振興 主力品種である「ヘイワード」に加え、近年黄色種、赤色種等様々な品種が登場し、市場におけるシェアも高まりつつあることから、これら有望品種への改植を進め、産地の活性化を図る。 また、溶液受粉等の導入による結実確保対策を進めるとともに、キウイフルーツかいよう病対策の徹底を図り、生産力の向上に努める。

果 樹 の 種 類	振 興 方 針
ブルーベリー	①優良品種への改植 観光果樹園等では、収穫期の異なる多様な品種を導入する等、販売用途に合わせた優良品種の導入を進める。 ②観光分野等と連携した産地育成 機能性を生かした6次化の推進を図るとともに、観光果樹園やグリーン・ツーリズム、直販等と連携した特色ある産地づくりを進める。 ③施設整備及び技術支援強化による生産安定 防鳥網、かん水設備の整備等により、安定生産及び品質向上を図り、生産力の向上に努める。
いちじく	①既存産地の生産力向上 浜通り地方などの既存産地においては、生産性の低下した老木園の更新を図るとともに、省力技術の導入や規模拡大により生産量を確保し、産地の維持・発展を図る。
く り	① 生産安定の取組 既存産地では、凍害やカイガラムシ類による大きな被害が発生していることから、防除対策を強化し生産の安定化を図る。
地域特産果樹 (アンズ、ぎんなん、くるみ、さるなし、山ぶどう、ゆずなど)	①地域の特色を生かした特産果樹の育成による地域の活性化 栽培面積の広がりはないものの、各地域の自然条件に適合し、特産品として定着又は新たな産地化を目指す品目について、生産拡大や6次化の推進等による販売促進を図るとともに、観光との連携等を進めて地域の活性化を図る。 ②優良品種・系統の選定や導入 優良な品種・系統の選定や導入により、高品質果実の安定生産に努める。

- ・地方とは、中通り、会津、浜通りを示す場合に用いた。
- ・地域とは、農林事務所管内を示す場合に用いた。

2 果樹産地構造改革計画の策定

(1) 果樹産地構造改革計画の策定

本県の果樹産地は、平成 23 年 3 月に発生した震災と原子力災害により、放射性物質による園地及び樹体の汚染、風評や棚を奪われたことによる価格の低迷等、甚大な影響を被っている。さらに、従来からの課題であった担い手の高齢化や後継者不足、園地の基盤整備や規模拡大の遅れなどによる生産基盤の弱体化が進むとともに、気象条件や栽培環境の変化に伴いモモせん孔細菌病やナシ黒星病など生産への影響が大きい病害の被害が拡大していることなどから、産地は存続が危ぶまれる状況に陥っている。

果樹産地を存続させるためには、効率的な生産体制の構築、ライフスタイルや消費者ニーズの変化に対応した生産・出荷体制の整備、販路拡大等により、産地競争力の強化を図ることが必要となっている。

このため、県内の各産地では、産地の将来像としての目標を定めた果樹産地構造改革計画（以下「産地計画」という。）を策定し、産地の構造改革を進めている。平成 27 年度の国の果樹農業振興基本方針の改定に伴い、県内の全ての産地において産地計画を策定・更新し、本県の果樹振興を進める。

(2) 産地計画の内容

産地計画には、「担い手の明確化」、「担い手への園地集積の取組」、「園地基盤の整備」、「品種構成」、「新技術の導入」、「販売戦略」、「6 次化への取組」、「輸出へ向けた取組」等に関する方針や取組内容を定める。

3 栽培面積その他果実の生産の目標

区 分 対象 果樹 の種類	平成 2 7 年度		平成 3 7 年度			
	栽培面積 現 状 (ha)	生産量 現 状 (t)	栽培面積 目 標 (ha)	生産量 目 標 (t)	現状対比 (%)	
					栽培面積	生産量
も も	1,810	26,600	1,830	30,000	103	102
な し	936	20,500	975	20,910	102	102
りんご	1,330	26,300	1,357	27,615	102	105
ぶどう	277	2,700	283	2,754	102	102
か き	1,240	8,460	1,339	8,883	108	105
おうとう	105	※337	110	354	105	105
すもも	157	857	160	874	102	102
う め	449	※1,070	453	1,081	101	101
西洋なし	40	703	41	717	102	102
キウイフルーツ	27	※147	27	148	101	101
ブルーベリー	※※32	※※45	33	46	103	103
いちじく	※※46	※※193	47	199	103	103
く り	178	※134	178	134	100	100
その他果樹	26	—	27	—	100	—
合 計	6,770	—	6,860	—	103	—

(注) 平成 27 年度の欄は農林水産省統計部調べ (※は平成 26 年度の数値)

※※は平成 27 年産特産果樹動態等調査の調査結果を記載

4 自然的経済的条件に応ずる果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

対 象 果樹の種類 品種		気 温 条 件			降水量条件 (4月1日～ 10月31日)	そ の 他 の 条 件 (低温要求量)
		年	4月1日～ 10月31日	耐寒性 (極低温)		
も も	はつひめ	10℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,300mm 以下	800～1200hr
	ふくあかり	〃	〃	〃	〃	〃
	あかつき	〃	〃	〃	〃	〃
	川中島白桃	〃	〃	〃	〃	〃
	ゆうぞら	〃	〃	〃	〃	〃
な し	幸 水	9℃以上	13℃以上	-20℃以上	1,300mm 以下	800～1400hr
	豊 水	〃	〃	〃	〃	〃
	あきづき	〃	〃	〃	〃	〃
り ん ご	つ が る	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,300mm 以下	1400～1600hr
	会津のほっぺ	〃	〃	〃	〃	〃
	シナノスイート	〃	〃	〃	〃	〃
	ふ じ	〃	〃	〃	〃	〃
	べにこはく	〃	〃	〃	〃	〃
ぶ ど う	あづましずく	9℃以上	14℃以上	-15℃以上	1,200mm 以下	500hr 以上
	巨 峰	〃	〃	〃	〃	〃
	高 尾	〃	〃	〃	〃	〃
	シャインマスカット	〃	〃	〃	〃	〃
	ピ オ ー ネ	〃	〃	〃	〃	〃
か き	会津身不知	10℃以上	15℃以上	-15℃以上		800hr 以上
	平 核 無	〃	〃	〃		〃
	蜂 屋	〃	〃	〃		〃
お う と う	佐 藤 錦	7℃以上 14℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,300mm 以下	1400hr 以上
す も も	大石早生	7℃以上	15℃以上	-18℃以上		1000hr 以上
	ソルダム	〃	〃	〃		〃
う め	白 加 賀	9℃以上	15℃以上	-15℃以上		
西 洋 な し	ラ・フランス	6℃以上 15℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,200mm 以下	1600hr 以上
キウイフルーツ	ハイワート [®]	11℃以上	18℃以上	-7℃以上		
ブルーベリー	ブルークロップ [®]	6℃以上	13℃以上	-25℃以上		800～1200hr
いちじく	柘井ド [®] -フィン	10℃以上	15℃以上	-9℃以上		
く り	筑 波	7℃以上	18℃以上	-15℃以上		1400～1500hr

(注) 1 低温要求量とは、7. 2℃以下になる期間の延べ時間のことをいう。

(2) 果樹園経営の指標

ア 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間

対象果樹 の種類	品 種 名	傾 斜 度	成園 10a 当たり 生産量 (kg)	成園 10a 当たり 労働時間 (時間)
も も	は つ ひ め	15 度以下	2,400	210
	ふ く あ か り	〃	2,600	225
	あ か つ き	〃	〃	〃
	川 中 島 白 桃	〃	3,200	235
	ゆ う ぞ ら	〃	3,200	228
な し	幸 水	〃	3,500	259
	豊 水	〃	4,000	269
	あ き づ き	〃	4,000	〃
り ん ご	つ が る	〃	3,800	192
	会津のほっぺ	〃	4,000	190
	シナノスイート	〃	〃	197
	ふ じ	〃	〃	235
	べ に こ は く	〃	〃	200
ぶ ど う	あづましずく	〃	1,200	249
	巨 峰 (雨 除 け)	〃	〃	〃
	高 尾 (雨 除 け)	〃	1,500	240
	シャインマスカット	〃	1,200	249
	ピオーネ (雨除け)	〃	1,500	240
か き	会 津 身 不 知	〃	2,000	120
	平 核 無	〃	〃	〃
	蜂 屋	〃	〃	208
お う と う	佐 藤 錦	〃	1,000	277
す も も	大 石 早 生	〃	2,000	147
	ソ ル ダ ム	〃	2,200	152
う め	白 加 賀	〃	1,000	93
西 洋 な し	ラ・フランス	〃	3,200	311
キウイフルーツ	ヘ イ ワ ード	〃	2,000	185
ブルーベリー	ブルークロップ	〃	900	438
い ち じ く	柘井ドーフィン	〃	1,500	250
く り	筑 波	〃	320	47

5 園地の基盤整備や流動化に関する事項

- (1) 園地の基盤整備と併せて、認定農業者等担い手への園地集積を推進する。
- (2) 経営規模の拡大等による産地の維持・発展を図るため、生産性の高い園地づくりと、農地中間管理事業を活用した農地流動化の推進による団地化を促進する。
- (3) 作業性の向上と機械化による省力・低コスト化を促進するため、機械化に対応した植栽や樹形などを導入した園地づくりを進める。
- (4) 低生産性園の改善のため老朽園等の積極的な改植を推進するとともに、土づくりや排水対策の徹底を図る。

6 果実の集出荷体制の整備に関する事項

(1) 生産組織の広域化に伴う集出荷体制の再編整備

平成 28 年 3 月に行われた農業協同組合の大型合併を機に、広域化のメリットを発揮できるよう広域的な集出荷体制への再編整備により、出荷ロットの拡大や品質の統一を図るなど、有利販売に向けた体制整備を進める。

また、市場、消費地における円滑な販売が展開できるよう、市場情勢の迅速な把握と生育状況や出荷予測等、効果的な産地情報の発信に努める。

(2) 集出荷施設の機能強化

集出荷施設の再編整備に併せて、より機能の高い光センサー選果機、箱詰め装置、冷蔵施設等の導入を図り、選果効率の向上によるコスト削減に努めるとともに、安定した品質の確保と鮮度保持を徹底し、販売促進を図る。

(3) 選果施設の整備

項目 対象 果樹の種類	選別方式	平成 27 年 度 (現状)		平成 37 年 度 (目標)	
		施 設 数	年間処理量 (t)	施 設 数	年間処理量 (t)
も も	光センサー選果	1 2	12, 365	1 2	12, 670
	その他機械選果	1	8	0	0
	小 計	1 3	12, 374	1 2	12, 670
な し	光センサー選果	8	4, 365	1 0	8, 100
	その他機械選果	8	3, 560	0	0
	小 計	1 6	7, 926	1 0	8, 100
りんご	光センサー選果	8	3, 031	8	3, 585
	その他機械選果	5	929	3	558
	小 計	1 3	3, 960	1 1	4, 143
か き	光センサー選果	1	181	3	420
	その他機械選果	4	287	1	72
	小 計	5	468	4	491

※園芸課調べ

注) 光センサー選果は、カメラ＋光線式（糖度、熟度等）により選果する方式によるもの。

その他機械選果は、重量式、カメラ式等外観品質のみにより、選果する方式によるもの。

(4) 出荷規格の改訂

本県産果実の出荷規格については、取引の合理化・効率化及び流通コスト低減のため「福島県青果物標準出荷規格」を設定し、統一を図ってきたが、消費者ニーズや流通形態の変化に対応するよう随時、出荷規格の改訂を行う。

7 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本的な考え方

本県産果実の加工利用については、県北地域のもも、りんご及びかきがその大部分を占め、もも、りんごは缶詰や果汁に、かきはあんぽ柿に加工されている。しかし、原子力災害後はあんぽ柿が加工自粛に追い込まれ、加工向けももの取扱量も大きく減少したままとなっている。

一方で、新たな加工品としてセミドライフルーツやシードル、生ジュース、あんぽ柿を原料とした和・洋菓子が開発・販売されるなど、新たな動きが見られている。さらに、県内各地で新たにワイナリーが整備され、ワイン用ぶどうの栽培も始まるなど、本県の果実加工は新たなステージを迎えつつある。

今後はこれらの動きを加速するとともに、原料となる果実の品質向上や機能性を生かした新しい加工品の開発に取り組むなど、多様化する消費者ニーズに合わせて本県産果実の需要拡大を図る。

(2) あんぽ柿

あんぽ柿の主産地である県北地域は、平成 23 年 3 月に発生した震災と原子力災害の影響を受け、平成 23、24 年度は県の加工自粛要請により加工を自粛した。しかし、平成 25 年度から加工再開モデル地区の設定、全量非破壊検査の実施、GAP の導入による安全な生産体制の確立によりトレー製品での加工・出荷を再開した。その後、加工再開モデル地区の拡大とともに出荷量は増加し、平成 28 年度には個包装製品の出荷も再開し、約 1,150 トン（震災前の約 75%）まで回復した。

あんぽ柿は、市場からの要望が高く、価格も安定していることから、県北地域の主産地における加工自粛を早期に解除し、産地再生を図るとともに、原料柿の供給体制を確立して出荷量の維持拡大を図る。

また、加工期間の短縮による早期出荷を可能とする、乾燥機械・施設の導入を進め、需要の多い年内の出荷量を増やすとともに、鮮度保持包装技術による高付加価値化を推進し、本県産の販売シェア拡大と生産農家の所得向上を図る。

なお、加工食品品質表示基準の改正に伴い、原料原産地表示を含む品質表示の徹底を図る。

(3) その他の果実

本県は、会津、中通り、浜通り地方で気象条件や地理的条件が大きく異なり、それぞれの特徴を生かして多様な品目の果樹生産が展開されている。

このため、各地域において特色ある加工品開発を推進し、地域特産品としてブランド化し、需要の拡大を図る。

8 その他必要な事項

(1) 多面的機能の発揮

開花期や収穫期の果樹園は、色鮮やかな独特の景観を作り出すことから、地域の資源として多面的な機能を発揮させ、グリーン・ツーリズムや観光果樹園などと連携することにより、本県果樹のPRと地域振興を図る。

(2) 果樹における施設化の推進計画

樹種	平成２７年度 （現状）	平成３７年度 （目標）	備 考
	面積（ha）		
も も	0.2	3.0	雨除けハウス・パイプハウス
ぶ ど う	9.9	12.9	雨除けハウス・パイプハウス
おうとう	49.6	54.3	雨除けハウス・パイプハウス
計	59.7	70.2	

※園芸課調べ

(3) 主な果樹の品種構成の改善目標

樹 種	収穫時期	平成 2 7 年度	平成 3 7 年度	備考（主な品種）
		（現状）	（目標）	
		構成比（％）		
も も	早 生 種	11	20	はつひめ、暁星等
	中 生 種	63	50	あかつき、まどか等
	晩 生 種	26	30	川中島白桃、ゆうぞら等
	計	100	100	
な し	早 生 種	38	35	幸水等
	中 生 種	55	45	豊水、あきづき、二十世紀、涼豊等
	晩 生 種	7	20	新高等
	計	100	100	
り ん ご	早 生 種	6	5	着色系つがる、さんさ等
	中 生 種	13	30	シナスイト、ジョナゴールド [®] （着色系）、陽光等
	晩 生 種	81	65	王林、着色系ふじ等
	計	100	100	

※特産果樹生産動態等調査より

(4) りんごわい化推進計画

	昭 55	昭 60	平 2	平 7	平 12	平 17	平 22	平 27 (現状)	平 37 (目標)
栽培面積 (ha)	2,860	3,020	2,720	2,250	1,880	1,600	1,430	1,330	1,357
わい化面積	172	514	653	615	367	339	226	193	271
わい化面積比率 (%)	6	17	24	27	20	21	16	14	20

※栽培面積は農林水産省統計部調べ、わい化面積は特産果樹生産動態等調査より